

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 下水道事業特別会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和48年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*		職員数*（H19. 4. 1現在）	17
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	173（H17）	公営企業債現在高（百万円）	15,136
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.837
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率*（%）	19.6（H17）
		経常収支比率*（%）	94.8（H17）

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
合併期日：平成16年4月1日 合併前市町村：川之江市 伊予三島市 土居町 新宮村 下水道事業は、旧市（川之江市、伊予三島市）を引き継ぎ統合して事業を実施している。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	四国中央市下水道事業特別会計健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	四国中央市長 井原 巧
既存計画との関係	
公表の方法等	四国中央市ホームページ
基本方針	衛生的で文化的な環境と市民生活の向上のため下水道事業を昭和48年度より実施してきたが、公債費負担の増大により財政の硬直化を招いてきており、現状の経営体質を見直すことにより、経営の健全化を図るものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	357	1,090	1,025	2,472
	補償金免除額	59	250	194	503
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	206			206
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	437	437	537	1,411

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（公共）	357,076	1,090,439	1,024,961	2,472,476
	合 計 (A)	357,076	1,090,439	1,024,961	2,472,476
一般会計負担分 (再掲)	※上記のうち				
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	357,076	1,090,439	1,024,961	2,472,476

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	205,931			205,931
	合 計 (A)	205,931			205,931
一般会計負担分 (再掲)	※上記のうち				
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	205,931			205,931

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度3月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度3月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（公共）	437,002	437,271	537,322	1,411,595
	合 計 (A)	437,002	437,271	537,322	1,411,595
一般会計負担分 (再掲)	※上記のうち				
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	437,002	437,271	537,322	1,411,595

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当市は瀬戸内海沿岸を中心に基幹産業の製紙工場が発展し、それを囲むように住宅地が広がっている。旧川之江市、旧伊予三島市を対象として下水道事業を実施している。</p> <p>整備状況は、1,596haの認可区域に対し、平成18年度末で1,229haが整備済である。(進捗率77%)事業規模は平成18年度においては、歳入3,265百万円(主要科目 使用料等663百万円20%、起債1,001百万円30%、繰入金1,045百万円32%)歳出3,231百万円(主要科目 建設費1,008百万円31%、公債費1,754百万円54%)であり、起債に大きく依存した経営体質となっている。高金利時代の起債が経営の大きな負担となってきた。また、他方で負担公平の観点から適正な料金改定が必要となってきた。</p>
経営課題	<p>課題 ① 有収水量の増加</p> <p>水洗化率(下水道整備地域の利用率)が平成18年度末で94%であるが、地域によりばらつきがあるので、低い地域での水洗化の啓蒙普及を行う。</p> <p>課題 ② 使用料の適正化</p> <p>平成19年度に使用料改定(124円→134円/m<sup>3</sup>)を行っているが、平成22年度に150円/m<sup>3</sup>以上となるように使用料改定することとする。</p> <p>課題 ③ 収納率の向上</p> <p>使用料の収納率が98%であり、口座振替の推進など、収納率の向上に努める。</p> <p>課題 ④ 職員給与費の適正化</p> <p>職員適正化計画に基づき、定員の適正化に努める。経営効率を向上し、定員17名を15名となるように計画する。</p> <p>課題 ⑤ 維持管理費の節減</p> <p>汚泥処理による効率化(脱水機の更新等により廃棄物の減少を図る)、施設管理費の節減(委託料、修繕料、動力費等)に努める。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計前5年度) (決算)	平成15年度 (計前4年度) (決算)	平成16年度 (計前3年度) (決算)	平成17年度 (計前々年度) (決算)	平成18年度 (計前年度) (決算見込)	平成19年度 (計当初年度)	平成20年度 (計第2年度)	平成21年度 (計第3年度)	平成22年度 (計第4年度)	平成23年度 (計第5年度)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,914	1,878	1,712	1,743	1,519	1,502	1,339	1,345	1,283	1,329
	(1) 営 業 収 益 (B)	922	891	960	948	949	984	970	961	1,049	1,051
	ア 料 金 収 入	606	631	679	666	663	711	721	725	819	841
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他 雨水処理負担金(外書き)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	316	259	281	282	286	273	249	236	230	210	
	(2) 営 業 外 収 益	992	987	752	795	570	518	369	384	234	278
	ア 他 会 計 繰 入 金	988	984	752	794	563	518	369	384	234	278
	イ そ の 他	4	3	0	1	7	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	1,305	1,235	1,268	1,169	1,097	1,059	892	832	790	779
	(1) 営 業 費 用	514	490	568	513	476	472	458	452	437	431
	ア 職 員 給 与 費	105	113	95	91	83	77	73	73	65	65
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	409	377	473	422	393	395	385	379	372	366
(2) 営 業 外 費 用	791	745	700	656	621	587	434	380	353	348	
ア 支 払 利 息 ( 雨 水 分 )	103	95	91	81	78	69	26	20	16	13	
支 払 利 息 ( 汚 水 分 )	652	617	578	546	202	231	222	195	231	225	
うち 一 時 借 入 金 利 息	2	1	0	1	1	1	1	1	1	1	
イ そ の 他	36	33	31	29	341	287	186	165	106	110	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	609	643	444	574	422	443	447	513	493	550	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,179	978	1,240	1,381	1,711	1,691	1,649	1,447	1,527	1,511
	(1) 地 方 償 債	379	276	513	863	1,002	1,112	1,122	972	1,017	939
	(2) 他 会 計 補 助 金	432	473	505	174	196	118	102	111	110	128
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	314	192	184	306	385	432	398	332	366	409
	(6) 工 事 負 担 金	54	37	35	28	28	29	27	32	34	35
	(7) そ の 他	0	0	3	10	100	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,887	1,657	1,734	1,956	2,135	2,138	2,097	1,959	2,019	2,061
	(1) 建 設 改 良 費	831	549	604	804	1,001	1,020	984	861	939	1,006
	うち 職 員 給 与 費	68	53	66	50	56	59	59	59	59	59
	(2) 地 方 償 債 還 金 (H)	1,056	1,108	1,130	1,152	1,134	1,118	1,113	1,098	1,080	1,055
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-708	-679	-494	-575	-424	-447	-448	-512	-492	-550	



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画第0年度) (決算)	平成15年度 (計画第1年度) (決算)	平成16年度 (計画第2年度) (決算)	平成17年度 (計画第3年度) (決算)	平成18年度 (計画第4年度) (決算見込)	平成19年度 (計画第5年度) (計画第1年度)	平成20年度 (計画第2年度) (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度) (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度) (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度) (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率*	(%)	31.7	32.5	34.2	34.9	49.9	65.9	73.8	71.5	84.5	81.3	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	81.1	80.2	71.4	75.1	68.1	69.0	66.8	69.7	68.6	72.5	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	68.1	66.2	60.4	61.7	55.9	52.7	54.1	45.7	35.9	36.4
	うち基準内繰入金	(%)	19.2	16.6	19.2	18.7	46.0	51.3	52.9	45.7	35.9	36.4
	うち基準外繰入金	(%)	48.9	49.6	41.2	43.0	9.9	1.4	1.2			
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	48.9	49.6	41.2	43.0	9.9	1.4	1.2			
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	36.6	48.4	40.7	12.6	11.5	6.9	6.2	7.7	7.2	8.5
	うち基準内繰入金	(%)	6.7	8.6	6.5	5.6	4.1	3.6	3.0	3.5	3.0	4.0
	うち基準外繰入金	(%)	29.9	39.8	34.2	7.0	7.4	3.3	3.2	4.2	4.2	4.5
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

## (2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100

## (3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100

## (4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

## (5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

## (6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

## (8) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%)＝供給単価×1／給水原価×2×100

※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定は下水道財政研究委員会の昭和60年7月に発表した第5次提言に基づいて、使用料対象経費としては、汚水に係る維持管理費の公費負担を除いた全額と、汚水に係る資本費の公費負担分を除いた費用を除き、その対象とすることが妥当とされている。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金が平成18年度に1,045百万円あるが、下水道繰出し金の見直しにより、過渡時に平成20年～21年度においては高資本費対策が適用が困難になることが予測されるが、今年度料金改定による使用料及び人件費見直しの経営合理化により、基準外繰り入れを抑制することとする。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>平成16年度の合併により増大した職員数を定員適正化計画に基づき、当事業会計の定員を見直すこととする。定員数18名を平成19年度に1名減を実施しており、計画期間内に3名減とする。集中改革プランでは全体で110名、率で8.8%減(公営企業等会計では9名、率で3.8%減)としているがこれを遥かに上回る削減を行い、経営の健全化を図ることとする。【課題④】</p> <p>一般会計同様に国の見直しに準じている。また、当会計に特殊勤務手当では支給されていない。【課題④】</p> <p>該当者無</p> <p>一般会計と同様に国に準じて適切に処理されている。【課題④】</p> <p>一般会計と同様に適切に処理されている。【課題④】</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>多額の経費を必要とする下水道事業は、その経営の健全化を図るとともに運営状況(財政状況・経営状況)を分かりやすくする必要があり、地方公営企業法を適用した企業会計導入を研究・検討する。維持管理面では、汚泥処理による効率化(脱水機の更新等により廃棄物の減少を図る)、施設管理費の節減(委託料、修繕料、動力費等)に努める。また、適切なアセットマネジメントを実施すること等により、支出の平準化も図る。さらに、下水道事業の啓蒙普及活動に努め、有収水量、収納率等の向上を図る【課題①③⑤】</p> <p>処理場の維持管理については、民間委託を仕様発注に基づき行っているが、性能発注導入によりコストの削減が可能であるか研究・検討する。【課題⑤】</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	(4)料金設定の考え方参照
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>当市の状況(平成17年度決算)は汚水に係る維持管理原価は87.12円/㎡、資本費原価は268.25円/㎡であり、汚水処理原価は355.37円/㎡となっている。平成18年度の使用料単価は123.86円/㎡であつたので、平成19年度に料金改定(平成19年6月実施)を行い、資本費の充当率を引き上げ(20%引上げ)134.40円/㎡としたところである。</p> <p>当市の使用料算定期間は原則3年間の設定としており、次期改定年度を平成22年度とし、使用料単価を150/㎡以上に設定したい。【課題②】</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	ホームページ等を活用し公表する。
○ 行政評価の導入	<p>当市行政評価システムにより、下水道事務各セクションの評価を行い、今後の取組・改善策に資することとする。</p> <p>平成18年度より各年度実施中。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成16年度の合併により増大した職員数を定員適正化計画に基づき、当事業会計の定員を見直すこととする。定員数18名を平成19年度に1名減を実施しており、計画期間内に3名減とし、経営の健全化を図ることとする。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成19年度に実施した料金改定をさらに見直し、平成22年度には150/m <sup>3</sup> 程度の料金改定を行うこととする。維持管理面では、汚泥処理による効率化(脱水機の更新等により廃棄物の減少を図る)、施設管理費の節減(委託料、修繕料、動力費等)に努める。下水道事業の啓蒙普及活動に努め、有収水量、収納率等の向上を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの基準外繰出しについては、上記料金改定により抑制することとし、繰出し基準の改定に見合った料金改定を行うこととするが、地理的条件・近隣市町の動向等個別事情により必要最小限の基準外繰出しを行うこととする。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	49,903	50,045	50,151	50,583	50,838		51,338	51,838	52,338	52,838	53,338	
	A 増減		142	106	432	255		500	500	500	500	500	2,500
	水洗便所設置済人口(人)	44,799	46,024	46,579	47,414	48,149	935	48,258	48,728	49,198	49,668	50,138	
	B 増減		1,225	555	835	735	3,350	109	470	470	470	470	1,989
	水洗化率(%)	90	92	93	94	95		94	94	94	94	94	
	C 増減		2	1	1	1	3	0	0	0	0	0	1
	有収水量(m <sup>3</sup> )	5,259,215	5,262,154	5,366,100	5,378,416	5,362,687		5,368,655	5,394,388	5,420,121	5,445,854	5,471,587	
	D 増減		2,939	103,946	12,316	15,729	103,472	5,968	25,733	25,733	25,733	25,733	108,900
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	115	120	127	124	124		132	134	134	150	154	
	E 増減		5	7	3	0	0	8	2	0	15	3	36
② 料金改定率(%)		13	13	13	9	9		9	9	15	15	15	
F 増減													
③ 収納率(%)	98.9	97.5	98.8	98.8	98.8	98.8		98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	
G 増減		-1.4	1.3	0	0	0		0	0	0	0	0	
④ その他( )													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	41,886	42,416	48,038	49,902	52,751		57,882	60,625	60,063	65,563	70,067	
	職員数(人)	22	21	20	19	18	10,866	5,131	2,743	△563	5,500	4,804	17,316
	管理運営費(千円)	2,361,995	2,343,367	2,397,854	2,321,198	2,231,035	△130,960	2,176,911	2,005,388	1,929,081	1,870,396	1,835,087	△395,948
	I 増減		△18,628	54,957	△78,656	△80,163	△54,124	△171,523	△76,307	△68,685	△35,309	△3,959,948	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	47	47	48	46	44		42	39	37	35	34	
	J 増減		0	1	△2	△2	△3	△2	△3	△2	△2	△2	△10
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	363	369	370	355	248		201	181	187	178	189	
	K 増減		6	1	△15	△107	△115	△47	△20	6	△9	11	△59
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	86	82	92	87	81		84	81	79	76	75	
	L 増減		△4	10	△5	△6	△5	3	△3	△2	△3	△1	△6
⑥ その他( )													
M 増減													
使用料回収率(%)	31.7	32.5	34.2	34.9	49.8		65.7	73.9	71.5	84.4	81.3		
(E/K×1,000)													
累積欠損金比率(%)													
企業債現在高(百万円)	16,920	16,132	15,558	15,269	15,136		15,130	15,139	15,013	14,950	14,833		
増減		△788	△574	△133	△135	△135	△6	△9	△126	△83	△117		
収入の確保	使用料収入	606	631	679	666	663		711	721	725	819	841	
	改善額	0	25	73	60	57	215	49	59	63	157	179	507
	①有収水量の増加	0					0	3	4	8	13	17	45
	②使用料の適正化	0	25	73	60	57	216	45	54	54	143	161	457
	③収納率の向上						0	1	1	1	1	1	5
その他④( )													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	1,305	1,235	1,268	1,169	1,097		1,059	892	832	790	779	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額	0	0	18	15	19	52	9	20	20	28	28	105
	⑤職員給与費の適正化	0	0	18	4	8	30	6	10	10	18	18	62
	維持管理費(上記以外)の適正化 (委託料等の縮減)				11	11	22	3	10	10	10	10	43
	うち職員給与費中の退職手当												
その他⑥( )													
改善額							0						0
計画前5年間改善額 合計							267	改善額 合計					612

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し、技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 503

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等